

【 臨時休業中の登校日の設定について 】

臨時休業中の登校についてお知らせします。

4月17日県教育委員会通達を受けて、日程について更新します。

県教委サイト URL <https://www.hyogo-c.ed.jp/~board-bo/corona/0417kenritu2.pdf>

1 5月6日(水)まで登校日は設定しません。自宅学習とします。

※学習支援について

学習に著しく遅れが生じることがないように、自学出来る教材を、郵送、ホームページ等で提示します。

※健康、学習、進路、部活動等について

不安や相談がある場合は、学校まで連絡して下さい。キャンパスカウンセラーへの相談も可能です。

※生徒の身体活動の促進について

児童・生徒の運動不足を解消するため、「三密」を避けながら、ジョギングやストレッチ、「運動プログラム」（県教育委員会作成）の活用などによる適度な運動を促すこと

2 5月7日(木)以降の日程については、ホームページ、メール配信にてお知らせします。

3 生活について

以下についてお願いします。

(1)不要不急の外出の自粛

(2)感染源を絶つ ご家庭と連携し毎朝の検温及び風邪症状等の確認の徹底

(3)感染経路を絶つ 手洗いや咳エチケットの指導の徹底

(4)抵抗力を高める 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がける。

(5)三原則（「密閉」「密集」「密接」を避ける）

※今後も状況により、緊急の予定変更が考えられます。本校の対応はホームページ、メール配信等にてお知らせしますので、随時ご確認よろしく願いいたします。